

令和7年度 学童クラブ・保育施設の入所手続きについて

1. 入園手続き期間

令和7年度の学童クラブ・保育施設の入所手続きについて以下の内容で実施する予定です。学童クラブについては原則オンライン（電子申請）により申込みを受け付けます。

	学童クラブ	保育施設
案内の配布	令和6年 9月2日(月)～	令和6年10月1日(火)～
申込み期間	令和6年10月1日(火) ～10月31日(木) ※土・日曜日、祝日除く ※オンライン（電子申請）による 受付	令和6年10月7日(月) ～11月8日(金) ※日曜日・祝日除く。土曜開所日 10月19日、26日
決定通知発送	令和7年2月上旬	令和7年1月24日(金)頃予定

2. 「保育施設利用のしおり」にてお知らせする主な内容

(1) 市立保育園全体のあり方について

市は、これまで行財政改革大綱に基づき、市立保育園の運営を民間に順次移行して参りました。昨今、未就学児人口の急速な減少に伴う保育需要の減少傾向がある一方、多様な支援ニーズへの対応も求められています。日野市において、将来にわたり持続可能な保育サービスを維持するために、今後の保育需要の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、市の保育行政のあり方や、市立保育園全体のあり方、各園の今後の方向性などについて検討を進めています。

令和6年度においては、子ども・子育て支援会議などの意見を踏まえて、市立保育園も含めた子育て支援施設の個別施設計画（※）を策定予定です。その中にて、市立保育園の民間移行も含めた各園の今後の方向性についても決めていく予定です。詳細が決まりましたら市民の皆さまにお知らせをいたします。

（※）個別施設計画

- ・市の公共施設について、学校や保育園などの施設類型ごとに現状と課題を整理して、今後の各施設の基本的な方向性と考え方を定める計画。

（裏面あり）

(2) 市立みさわ保育園について

市の保育行政のあり方や保育園全体のあり方について検討を行った結果、みさわ保育園については、民営化は行わないこととし、市の東側の市立保育園として「保育所型認定こども園化」などの多機能化の実施に向けて検討を進めてまいります。

(3) 市立みなみだいら保育園について

みなみだいら保育園が併設される「都営日野平山アパート5号棟」での保育は、東京都による団地建替え工事のため、令和10年度末までとなります。令和11年度から保育園隣の6号棟跡地に新たな保育園の開設を検討しています。開設後の運営主体は民間保育園への変更も含めて検討しています。

令和7年度に入園する1歳児（令和11年度に5歳児）以降の園児は、新設される保育園に移動が必要となるため、あらかじめご理解の上、お申し込みください。